令和6年度青少年ふるさと美化活動実施要項

1 活動目的

青少年の心や環境教育の一環として、地域ぐるみによる一斉清掃を実施し、 参加者の世代間交流や青少年を育てる気風づくりを促進する。

2 実施期間

- (1) 夏休みから冬休みの期間までを「青少年ふるさと美化活動実施期間」に 設定して実施する。 (「おじゃったもんせクリーン作戦」と一緒に行って も構わない。)
- (2) 原則として7月28日(日)を一斉実施日
- 3 活動費支払

【条件】

- (1) 単位子ども会負担金250円を支払っていること。
- (2) 安全共済会の加入者であること。
- (3) 所属している子ども会での活動(他参加の場合支払不可)

【支払】

子ども会会員1人あたり200円を支払う。

(条件(1)、(2)に該当する指導者・育成者の方も支払い対象となります)

ただし、お支払いは1人1回までとする。

※報告書の提出後1週間を目途に、事務局から育成会長へ後日、連絡

4 提出物

報告書(参加者数、参加者氏名、活動写真) ※活動写真は、「活動写真や集合写真を必ず1枚以上添付する」

5 提出・報告期限

令和7年1月9日(木)まで